

○みえ物品利活用方針に基づく令和2年度の取組実績

令和3年3月22日現在

(1) 物品の計画的・効率的な取得

項目	取組実績
物品利活用マッチングシステムの活用	所属間で物品を融通し合う物品利活用マッチングシステム(①譲ります・譲ってください ②三重県リサイクルセンター ③物品の共同利用)の活用により、物品の購入については必要最小限のものとし、各所属で保有している物品の全庁的な有効利用を行った。
物品購入利活用書の作成	高額物品を取得する際の検討資料や物品購入後の利用状況の確認資料とするため、各部局において予算要求に合わせて物品購入利活用書を作成した。物品購入利活用書については、「みえ物品利活用方針」に沿った内容であるかの確認を行い、作成した利活用書とともに、下記「(2) 物品の適正な管理」において購入後の物品が取得目的に適った利用がなされているかを確認した。 令和 元年度補正予算 1所属 (物品数 2件) 令和 2年度当初予算 6所属 (物品数17件) 令和 2年度補正予算 3所属 (物品数5件) 令和 3年度当初予算 6所属 (物品数9件)

(2) 物品の適正な管理

項目	取組実績
高額物品における物品購入利活用書、備品利用記録簿、備品チェックシートによる現状把握	購入時に作成した「物品購入利活用書」により、取得目的に適った利活用がなされているか確認を行った。 また、高額物品の利用状況を把握するため、所属における自己検査、出納局の事後検査等において、各所属が保有する高額物品について作成した備品利用記録簿と備品チェックシートにより、物品購入利活用書記載の利用目的等を参考に利用状況の確認を行い、一層の利活用推進につなげた。

(3) 物品の有効活用

項目	取組実績
物品利活用マッチングシステムの活用(再掲)	(1)の取組に同じ。

(4) 利用見込みのない物品の処分

項目	取組実績
不用物品の処分(売却、廃棄)の推進	有効活用に努めたうえで、なお利用できない等の物品について、「物品処分基準」に基づく、当該物品の円滑な処分(売却、廃棄)に努めた。
処分の集約化	各所属単位では数量が見込めず効果的な売却ができないパソコン等の小型家電を対象に全庁的に集約して売却を行った。(出納局) 対象:本庁及び各地域機関の不用パソコン等(ディスプレイ、サーバー等を含む) 令和2年12月15日売却 売却金額 181,170円 (税込) 【パソコン等機器 1,189台、キーボード、マウス等 23箱】 ※参考 仮に、廃棄処分した場合の処分費 2,760,000円 (パソコン、液晶ディスプレイ 920台×3,000円で試算)
インターネットオークションによる売却	各所属に対して出品希望物品の照会を行ったが提出がなく、オークションに参加しなかった。

(5) その他

項目	取組実績
物品利活用推進会議等の開催	「みえ物品利活用方針」に基づく取組を推進するため、物品利活用推進会議、作業部会を開催した。 物品利活用推進会議 令和2年4月28日、令和3年3月22日 計2回開催 同 作業部会 令和2年6月5日、令和2年11月19日、令和3年3月3日 計3回開催